

南関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	10,138	6,056,419	94,279	931,705	15.4	16.5

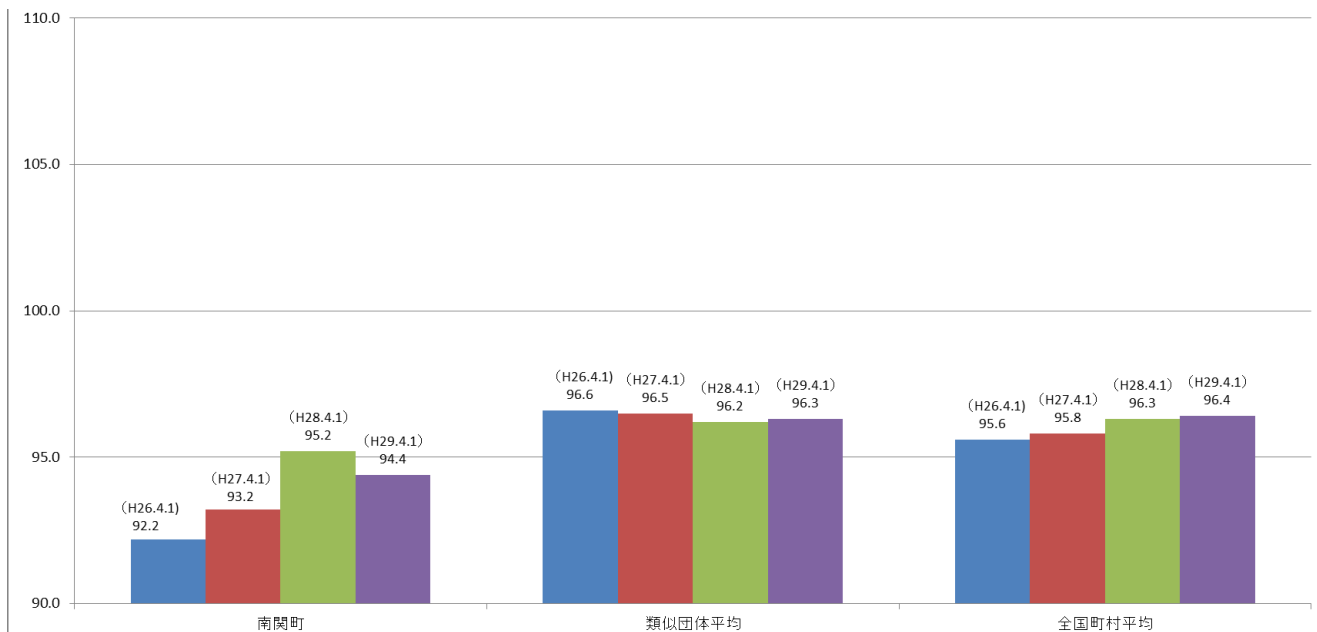
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
28年度	107	380,130	51,038	144,666	575,834

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,382	5,513

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 29 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・ 3 年前に比べて 1 ポイント以上上昇しているが、前年と比べると現給保障者の割合が多かったため、0.8 ポイント下降している。
・ 給与改定については、近隣町等の状況も見ながら人事院勧告に基づき行う。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
29年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0.15

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

2 本町は人事委員会を設置していませんので記載を省略します。

② 特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
29年度	月	月	月	月	月	月 4.40

(注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 本町は人事委員会を設置していませんので記載を省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

類似団体等に比べ、ラスパイレス指数が低いため実施していない。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)					
(実施時期)					
(参考)					
	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合	平成 29 年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後		
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%
南関町の支給 割合	—	—	—	—	—

(注) 1 本町は地域手当支給地域ではないため記載を省略します。

③その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南関町	42.1歳	299,349円	326,975円	319,712円
熊本県	43.1歳	328,772円	414,485円	371,274円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.1歳	301,655円	348,169円	323,528円

②技能労務職（該当なし）

③教育職（該当なし）

④その他職（該当なし）

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	南 関 町	熊 本 県	国	
一般行政職	大 学 卒	178,200円	183,300円	178,200円
	高 校 卒	146,100円	149,000円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

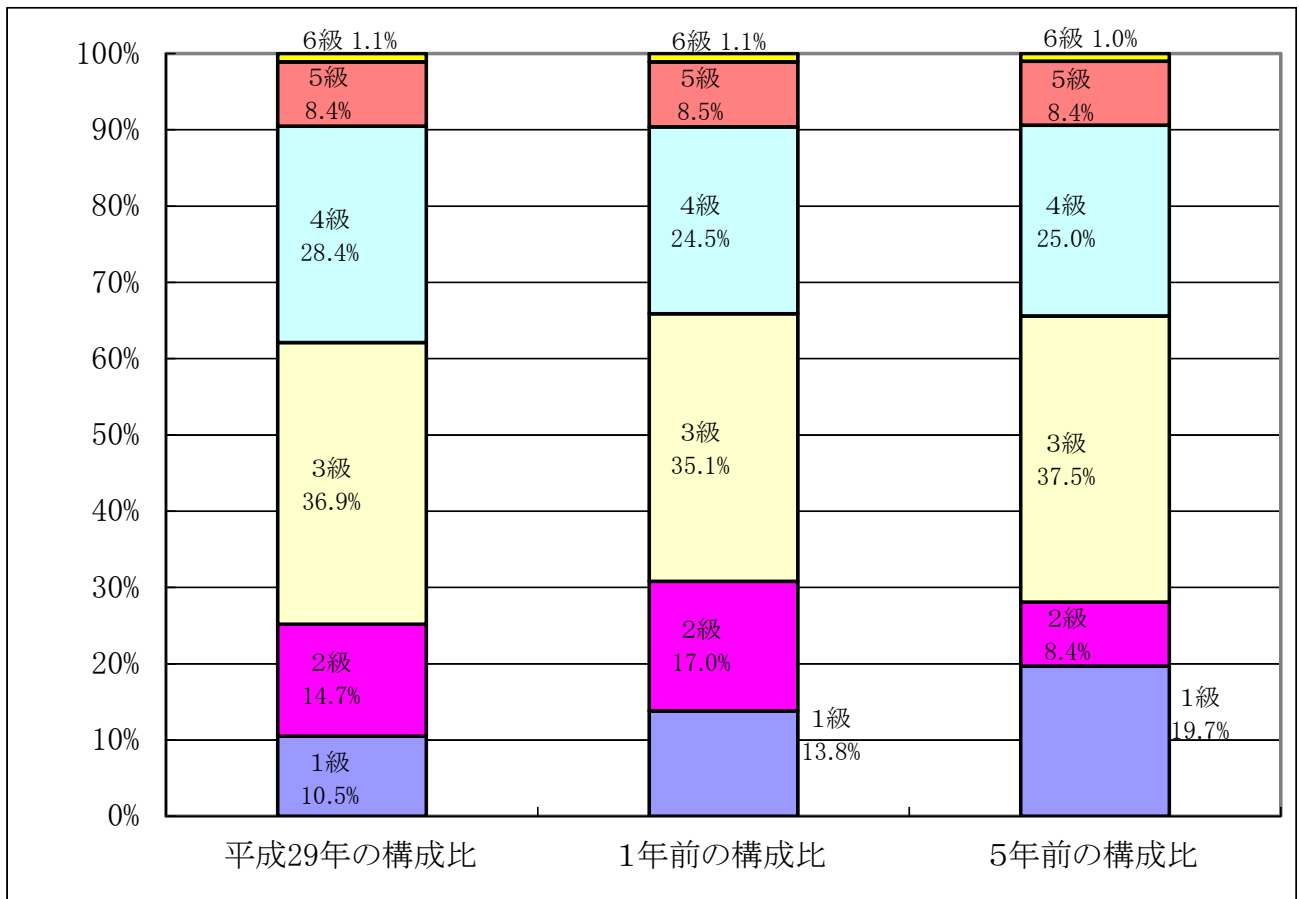
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	263,800円	— 円	367,100円	380,400円
	高 校 卒	236,800円	303,900円	354,700円	375,700円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	10人	10.5%	141,600円	246,600円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14人	14.7%	191,700円	303,400円
3 級	主査、主任及び係長の職務	35人	36.9%	227,900円	349,200円
4 級	1 困難な業務を行う主査、主任及び係長の職務 2 課長補佐及び局長補佐の職務 3 局長、所長及び審議員の職務	27人	28.4%	261,100円	380,200円
5 級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う局長、所長及び審議員の職務	8人	8.4%	287,100円	390,200円
6 級	総務課長及び総務課長経験者	1人	1.1%	317,700円	407,400円

- (注) 1 南関町一般職の職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（南関町）

平成 29 年 4 月 2 日から平成 30 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 32 年 1 月		平成 32 年 1 月	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 関 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,352 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,668 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南関町）

平成 29 年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成 31 年 6 月		平成 31 年 6 月	

(2) 退職手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

南 関 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 20.445月分 25.55625月分 勤続 25 年 29.145月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.425月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%) 1人当たり平均支給額 20,308 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続 20 年 20.445月分 25.55625月分 勤続 25 年 29.145月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.425月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、28 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		— —	

（注） 1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

支給実績（28年度決算）		453 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）		34,846 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		11.1 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務職員手当	税務住民課 税務担当職員	町税の賦課徴収	468 千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	住民課職員	感染症処理	0 千円	1日 1,000円
行旅病死人処置手当	福祉課職員	行旅病死人処置	0 千円	1日 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	14,476 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（28年度決算）	135 千円
支給実績（27年度決算）	11,176 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）	96 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 29 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 10,000円 扶養親族 1人 8,000円 扶養親族(配偶者 無の場合)1人につ いては 11,000円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		11,980 千円	239,600 円
住 居 手 当	貸家・間借 27,000円まで	同じ		3,858 千円	275,571 円
通 勤 手 当	2k以上3k未満 1,000円 2k以上10k未満 1K×500円 10k以上 5,000円	異なる	支給額上限 5,000円	3,608 千円	37,979 円
管理職手当	管理・監督の地位に ある職員に対して4 0,000円以内を支給	同じ		3,720 千円	372,000 円
宿日直手当	4,200円			1,016 千円	12,390 円
管理職員特別 勤務手当	1回 4,000円 6時間超 6,000円			146 千円	14,600 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	790,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 553,000 円	
	副 町 長	574,000 円		680,000 円 / 512,000 円	
報 酬	議 長	333,000 円	() 円	354,000 円 / 247,000 円	
	副 議 長	275,000 円		306,000 円 / 193,000 円	
	議 員	250,000 円		288,000 円 / 175,000 円	
期 末 手 当	町 長	(28年度支給割合)			
	副 町 長	2.60 月分			
退 職 手 当	議 長	(28年度支給割合)			
	副 議 長	2.60 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額(790,000円)×在職年数(4年)×支給率(5.0)		15,800,000円	任期毎
		給料月額(574,000円)×在職年数(4年)×支給率(2.9)		6,658,400円	任期毎
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

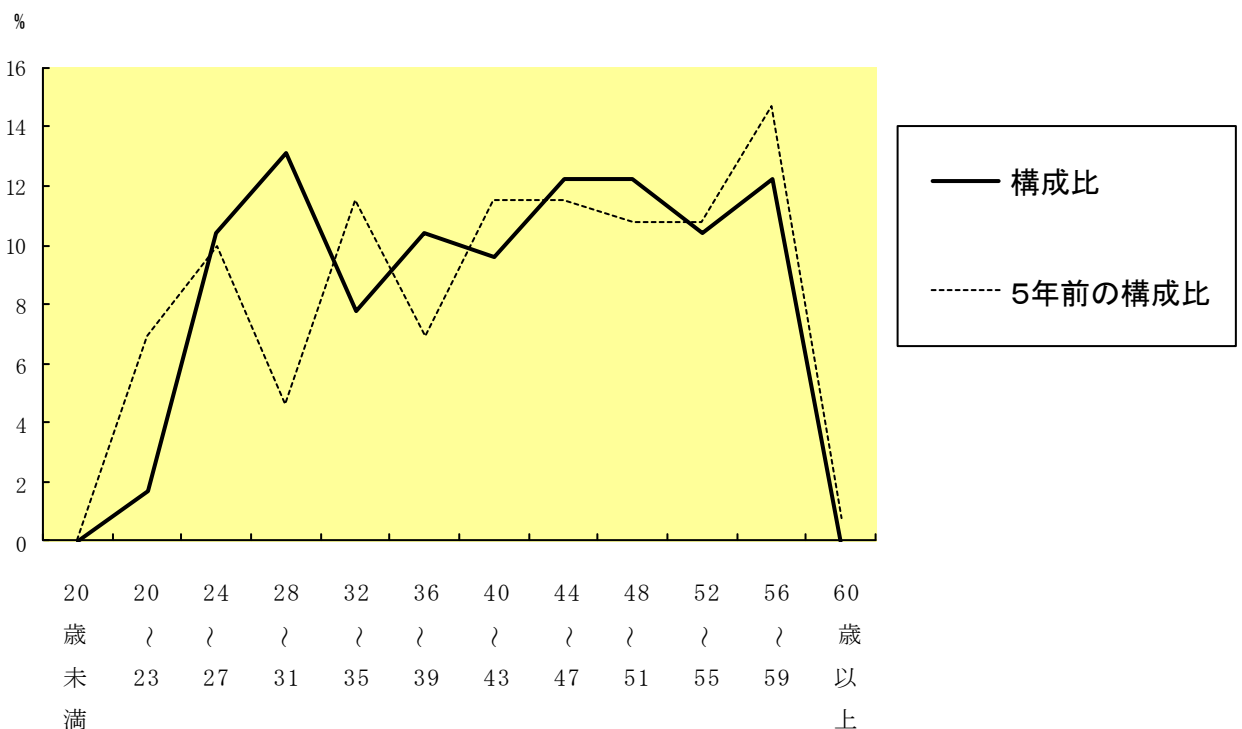
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	電算係の廃止による減員 退職不補充による減員
		総 務	28	27	▲ 1	
		税 務	12	11	▲ 1	
		民 生	16	16	0	
		衛 生	9	9	0	
		農 林	12	12	0	
		商 工 土 木	5	5	0	
	計	93	91	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.75 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.79 人)	
	教 育 部 門	14	13	▲ 1	事業完了による減員	
	消 防 部 門	0	0	0		
小 計	107	104	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.53 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.24 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	2	2	0	後期高齢者医療広域連合への派遣による増員	
	国 保	4	4	0		
	介 護 保 険	3	3	0		
	簡 易 水 道	1	1	0		
	そ の 他	0	1	1		
小 計	10	11	1			
合 計			117 [165]	115 [165]	▲ 2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.42 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	2 人	12 人	15 人	9 人	12 人	11 人	14 人	14 人	12 人	14 人	0 人	115 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	96	92	93	94	93	91	▲5(▲5.2%)
教育	14	14	14	13	14	13	▲1(▲7.1%)
普通会計計	110	106	107	107	107	104	▲6(▲5.5%)
公営企業等会計計	20	21	20	19	10	11	▲9(▲45.0%)
総合計	130	127	127	126	117	115	▲15(▲11.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

本町は公営企業職員がいないため、記載を省略します。